



一般廃棄物収集運搬業許可証

たつの市指令第4号

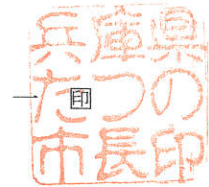
平成28年4月1日

住所 たつの市龍野町大道486-1

名称 株式会社龍野土木

代表取締役 川崎 洋文 様

たつの市長 栗原



一般廃棄物収集運搬業を行うことを、下記の条件を付して許可します。

記

許可の期間	平成28年4月1日から平成30年3月31日まで
一般廃棄物の種類	事業系一般廃棄物・家庭系一般廃棄物（ただし一時多量ごみに限る）
収集区域	たつの市内全域とする
許可の条件	<ol style="list-style-type: none"><li>1 廃棄物の処理及び清掃に関する法律、たつの市廃棄物の処理及び清掃に関する条例、その他関係法令を遵守すること。</li><li>2 龍野地域、揖保川地域、御津地域から発生したごみは揖龍クリーンセンターへ搬入し、新宮地域から発生したごみはにしはりまクリーンセンターへ搬入すること。</li><li>3 他市町のごみを混載しないこと。</li><li>4 周辺地域住民の迷惑になるような行為をしないこと。</li><li>5 申請事項に変更があった場合は、ただちに市長に届け出ること。</li><li>6 許可条件及び法令に違反したときは、許可を取り消すことがある。</li></ol>